

公立大学法人埼玉県立大学 平成22年度事例集

大学が法人化された初年度において業務実績報告書に記載されない様々なエピソードを以下にまとめました。

1 留学生の受入れから始まる国際交流

埼玉県と中国の山西省が姉妹友好提携を結んでいることから、山西医科大学看護学院からの留学生5人を本学が受入れました。

留学生たちは、知事から埼玉親善大使を拝命し、越谷市での地域交流に参加したり、学内で「中国語クラブ」を立ち上げて語学を通じた学生同士の国際交流を図りました。

また、山西医科大学から副学長をはじめ5人が来日し、今後の交流に関する協議を行ったとともに、相互の国際交流も深めました。

2 就職支援のあの手この手

大学の就職支援策は時代の変化をとらえて、さまざまな手を打つ必要があります。

平成22年度には就職支援を強化するため、新規に以下の11の取組みをスタートしました。

○就職アドバイザーによる相談を7月から開始しました。延べ121人の学生が相談し、きめ細かな対応を行っています。(1)

○就職対策連続講座、キャリアカウンセラー相談会などを41回実施しました。そのうち新規講座等が21回ありました。

新規：4年生による就活体験発表会 (2)

4年生の教員採用試験合格者による体験発表会 (3)

ヤングキャリアセンター埼玉（ハローワーク）による就職対策講座 (4)

公務員小論文添削講座 (5)

筆記試験（SPI2）対策模擬試験 (6)

自己分析、面接対策、履歴書の書き方、就職活動マナー講座 等の就活対策講座 (7)

継続：看護学科病院説明会、

理学作業合同病院説明会

就職活動スタートガイダンス（全3年生対象）

キャリアカウンセラーへの相談会

○大学名が入った履歴書と封筒を無料で配布しました。(8)

○就職資料室を明るく使いやすい空間とし、就職対策本や日経新聞の閲覧を可能とするなど、資料も充実して利用者が増加しました。(9)

○卒業生への就職支援として、就職資料室の使用や、教員・就職アドバイザーへの相談を可能にしました。8月からホームページに掲載し、3月までに10名程度の利

用がありました。 (10)
O インターンシップ体験報告集を作成し、学生が閲覧できるようにしました。

(11)

3 学内一致団結して不審者逮捕へ

少なくとも半年以上にわたり、大学周辺で玄関先で喉が渴いたから水を飲ませて下さいと声をかける不審者が本学多数の女子学生につきまとっていたことが発覚しました。

学生、学内と警察の協力で情報収集と注意喚起を行い、学生への深刻な被害を防ぐことができました。

警察にはまめに情報提供を行い、車のナンバーもつきとめ、つきまとわれた学生が調書の作成にも協力。不審者は、発覚から2か月ほどして逮捕されました。

4 企業との共同研究への種まき

日本最大級の産学交流イベントである「イノベーション・ジャパン」に本学は初めて出展しました。

3日間で約25,000人以上が来場し、W大やK大など、“大手”大学のブースが並びながら、本学もブースを設置し、教職員を挙げて本学をPRしました。

その懸命の努力の結果、静岡県のとある企業との出会いがあり、作業療学科の久保田教授と共同研究の実施に結び付きました。

共同研究や受託研究の件数は年度計画の目標を達成できませんでしたが、このような様々な機会を捉え、本学教員の研究シーズを積極的に発信していきたいと思えます。

平成23年度も「イノベーション・ジャパン」への出展が決定しました。国の“事業仕分け”の影響を受けて、開催期間が1日短縮となりますが、多くの企業と出会いがあることを期待しています。

5 保健医療系大学でダントツの科研費採択件数

科学研究費補助金は数ある官民の研究費の中で最もステータスのある競争的資金として認知されています。

「全入学時代」の到来、国立大学法人化等、大学間競争の激化に対応した大学改革の流れの中で、科研費獲得競争は年々激しさを増し、その採択率は20~25%程度と大変厳しい研究者の登竜門です。

そうした中、埼玉県立大学は採択件数42件とライバル22大学の中でダントツです。

これは、設立して間もない頃から、「個人研究費を一律に配分する」という当時当たり前だった制度の改革にいち早く着手し、競争的な資金とする制度を導入したことが大きな要因です。

具体的には、研究計画書を作成し審査に付し配分する仕組みですが、加えて外部への発表を積極的に奨励し、その成果を外部評価委員や相互に評価し合い、結果を教員各自にフィードバックしています。

本学のダントツは、こうした一連のサイクルの中で培われた一朝一夕にできない年月の積み重ねの成果なのです。

科研費は応募率や件数も大事ですが、それにも増して「質の追求」が大切と考えます。

これまで応募がなかった難関の基盤研究（B）に今年は4件応募しました。今年は残念ながら不採択でしたがこれからも果敢なチャレンジを支援し奨励してまいります。

また、民間の研究助成や受託研究も非常に大事な研究です。昨年度3件だったものが平成22年度は6件に増加してきました。このように産学連携の裾野は確実に広がりを見せており、これからの成長が期待できるところです。

6 「大学の顔」ホームページ

ネット社会の現代では、大学のホームページは、いわば「大学の顔」といっても過言ではありません。

残念なことに平成22年度までの本学のホームページは、見つらく、わかりづらく、正直、人を惹きつけられない「顔」でした。

そこで、企画担当が中心となって「見やすく、わかりやすく、使いやすい」をコンセプトに高校生や高校の進路指導担当の教員の方々の意見も参考にしてホームページをリニューアルしました。

それ以降、アクセス件数は、前年同月比で15～35%増加し、特に、最初のページを一読しただけで閲覧をやめてしまう直帰率は、66%から28%に激減しました。

このリニューアルは法人化されていなければ実現していなかったものです。年度当初は経費が予算化されていませんでしたが、法人化されたことで予算の自由度が高くなり、ホームページをリニューアルすると決断してからスピーディに対応できました。

7 震災復旧は強心で

3月11日の地震では、ホールの天井が崩落したり、講堂や体育館の壁面ガラスが割れたり、大講義室の内装、照明、AV機器が破損したり、外階段が傾くなどの被害がありましたが、春休みだったことが幸いして、怪我人はゼロでした。

避難対応が落ち着いてから、被災状況をすべて写真に撮り、施工業者と設計事務所に連絡しました。施工業者と設計事務所は数日のうちに現地調査を実施し、3月20日には意匠及び構造設計担当者からの被害調査報告があり、各棟を施工した建築業者は具体的に応急復旧をスタートしました。

3月25日の学位授与式から講堂の一時使用が可能となり、新年度の授業開始から体育館と大講義室が使えるようになりました。

施工業者と設計事務所には建築12年後の地震でクレーマーが現れたと思われたようですが、安全な建物で授業を開始させたい必死さが伝わって共振してくれました。